

生徒諸君ならびに保護者の皆さまへ

冬休みを迎えるにあたって

いよいよ今年も残すところあと僅かとなりました。学校は今日で二学期が終了し、冬休みがスタートします。二週間ほどの期間ですが普段の学校生活では学べない知識を得たり、体験をする絶好の機会です。後述する点に留意した上で、時間を大切に使い心身ともに成長して元気に三学期を迎えてくれることを願っています。

☆ 緑風生としての自覚を持ち、校内・校外を問わず規範意識を持って行動すること。

1. 規則正しい生活を心がけ、学習にも時間を費やそう

長期休暇は時間に追われることがないので、どうしても時間にルーズになりがちです。規則正しい生活を心がけ、時間を有効に使いましょう。また、学習面においても宿題や課題だけではなく、これまでの学習の中で不十分と思われるところの克服や、三学期の予習に取り組みましょう。

2. 飲酒・喫煙などの法に触れる行為をしないこと

長期休暇の気のゆるみから**飲酒・喫煙の誘いに乗らない**こと。皆さんは未成年です。飲酒・喫煙は**違法行為**です。本校でも厳しく指導します。絶対に**飲酒・喫煙などの法に触れる行為をしない**こと。

3. 免許取得と單車乗車（同乗を含む）をしないこと

緑風冠高校では「**免許をとらない**」「**單車に乗らない**(後部座席への同乗を含む)」「**單車を買わない**」の「**三ない運動**」を推進し生徒の皆さんの命と安全を守る指導をしています。大阪では十代の單車事故が後を絶ちません。保護者の皆さまにおかれましても趣旨をご理解いただき家庭でのご指導をよろしくお願いいたします。

また、3年生で、普通免許の取得年齢に達している生徒に関しても免許取得を認めておりません。進路などの諸事情によりやむを得ず取得しなければならない場合は、各クラスの担任にご相談ください。

4. 頭髪に手を加えないこと

冬休みだからといって頭髪に手を加えないようにしなさい。具体的にはパーマ・エクステンション・脱色・染色・特異な髪型（2ブロック等）をしないようにしなさい。本校では入学してから卒業するまで**頭髪に手を加えることなく、自然な状態であるように指導しています**。一度頭髪に手を加えると自然な状態に戻るのに**かなりの時間がかかります**。三学期始めに指導されないようにしなさい。

5. 冬休み中に登校する際の服装・頭髪について

冬休みであっても、講習や部活動などで登校することがあると思います。長期休暇中だから特別というわけではありません。普段と同様に登校するようにしなさい。すなわち、

① **登下校時は制服を着ること(体操服やジャージ、部活動のユニホーム等はダメ)**

② **頭髪に手を加えた状態で登校しないこと**

※ ②について違反している場合は再登校指導を行います。

6. 自転車の交通ルールの遵守と交通マナーの改善

自転車に関連した事故が多発しています。本校でも複数件の事故が報告されています。中には相手や本人が怪我を負う事故もあり、一歩間違えば大変な事態になりかねないケースもありました。事故の多くが、自転車を運転する人の交通マナーの悪さが原因となっています。自転車を運転する際には、学期中と同様に「**携帯電話使用運転**」・「**イヤホン等使用運転**」・「**傘差し運転**」・「**並進通行**」はしないようにしなさい。歩行者と自分自身の安全に最大の配慮をし、周りに迷惑や心配をかけないようにしなさい。もし交通事故を起こしたり、巻き込まれた場合には事故が軽微でも、学校や保護者、警察に連絡すること。また警察を呼ばない場合でも、相手の住所や氏名、連絡先を確認すること。

携帯電話使用運転



イヤホン等使用運転



傘差し運転



並進通行



7. 携帯電話・スマホ・インターネットの使い方に注意

スマホの急激な普及に伴い、インターネットを介した「出会い系サイト」に関連する事件やブログ、ツイッターやLINEなどいわゆる**SNS**を発端とする人間関係のトラブルが大阪府下の高校で数多く報告されています。

特にSNS上での発言（書き込み）内容や写真が原因のトラブルが高い割合を占めています。そのうち他人の日常や行動を許可なく公開したり、悪口を書いたりしてトラブルにつながっているケースが大半を占めています。

このようなトラブルは、書いている本人には何の罪の意識もなく、軽率に人の悪口を書いたり、写真をアップしたりすることで起こります。一方悪口を書かれた方にとっては傷ついたり深刻な悩みになったりします。

また自分の発言やアップした写真は不特定多数の人の目に触れていて、投稿した個人が特定される場合もあります。さらに過去の内容も永遠に残り、検索することもできます。一度アップしたことを完全に削除することは不可能なことです。

携帯電話、スマホは便利なツールですが、使い方を間違えれば危険な凶器になります。以下の点に注意しながら正しく使いましょう。

- ① 携帯電話やスマホ、インターネットに依存しない生活を送りなさい。

② ブログ、ツイッター、LINE等のSNSは個人情報の漏洩に危険性があることを認識した上で、利用するかどうか判断しなさい。

③ SNSの使用については**トラブルにならないよう文言、写真等の投稿には細心の注意を払いなさい。**

④ SNS上で知り合った人と安易に交流をもったりしないようにしなさい。

⑤ もしトラブルに巻き込まれたならば、些細なことでも学校に相談すること。

8. 薬物（危険ドラッグ）について

覚せい剤、大麻、MDMA、向精神薬等は依存性や習慣性があり、中枢神経系の興奮若しくは抑制または幻覚の作用を有する物で、これらの取り扱いが法令により禁止されています。薬物乱用は乱用者本人のみならず、周囲の人、さらには社会全体に害悪を及ぼす重大な犯罪です。危険ドラッグも含め、絶対に近づかないようにしましょう。下に心身にもたらす悪影響と社会に与える弊害、薬物乱用の罰則の例を記しておきます。

- ① 心身に与える悪影響

薬物の使用により、一時的に頭がさえる、神経が興奮するというような感覚を得たように感じますが、その後、脱力感や疲労感に襲われ、**幻覚、妄想**といった症状が引き起こされます。また、薬物を繰り返し使用しているうちに**同じ量では効かなくなる**「耐性」が生じます。「一度だけ」という好奇心や遊びのつもりでも、薬物の依存性と耐性によって、使用する量や回数はどんどん増えていくという悪循環に陥り、**自分の意志ではやめることができなくなります。**

- ② 社会に与える弊害

薬物を乱用すると、幻覚、妄想などの精神障害に陥り、凶悪な犯罪や重大な交通事故を引き起こします。また、薬物の購入資金を得るために犯罪も発生しています。

- ③ 薬物乱用の罰則の例

☆ 覚せい剤の所持、使用・・・覚せい剤取締法

（単純）10年以下の懲役

（営利）1年以上の有期徒刑

情状により500万円以下の罰金を併料

☆ 大麻の所持・・・大麻取締法

（単純）5年以下の懲役

（営利）7年以下の懲役

情状により200万円以下の罰金を併料

9. その他

- ① 学校への連絡・悩み事などの相談について

緊急に連絡しなければならない事態が発生した場合は、速やかに学校に連絡すること。また、悩み事、相談したいことがあれば学校、または下記に連絡すること。

- 緑風冠高等学校

072-871-5473

■ 四條畷警察署

072-875-1234

■ 枚方少年サポートセンター

072-843-2000

■ すこやか教育相談24

0120-0-78310

24時間対応 ※IP電話はつながりません

■ すこやか教育相談 大阪府教育センター

● すこやかホットライン（生徒用）

06-6607-7361 Eメール:sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

● さわやかホットライン（保護者用）

06-6607-7362 Eメール:sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

電話相談： 月～金曜日（年末年始・祝日は除く） 午前9時30分～午後5時30分

Eメール相談：24時間窓口設置（但し回答は後日）

面接相談： 学校を通しての予約が必要です（年末年始・祝日は除く）

■ 子ども家庭相談室

0120-928-704（生徒用）

06-4394-8754（保護者用）

月・火・木曜日（年末年始・祝日は除く） 午前10時～午後8時

面接相談： 毎週木曜日（要予約）[06-4708-7087]

- ② 冬休み明けの登校

1月9日(火) 8：35教室点呼

多くの注意事項を記しましたが人間は失敗するものです。しかし、①同じ過ちを**繰り返さない**こと、②注意されていることを、怒られているのではなく**教えてもらっている**と思うこと、の二点を心がけてください。近隣からの苦情やお叱りの大半は「前にも注意したが、また**同じことをしている**」「注意したけれども**態度が悪い。反応がない**」です。何か起こったときに冷静に自分の立場や状況を判断し行動してください。

☆ 保護者の皆さまへお願い ☆

このプリントにおきまして多岐にわたることを記しましたが、何より大切なことは生徒の安全・安心であると考えております。つきましては登下校時の自転車事故防止のために、①時間的に余裕のある登校（8：30の予鈴を教室で聞く）、②雨天時のレインコート着用の2点につきましてご配慮とご指導のほどよろしくお願いいたします。